

平成17年度

町政執行方針

上土幌町長 竹 中 貢

平成17年第2回上土幌町議会臨時会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

3月の町長選挙において、引き続き2期目の町政を担当することになりました。1期目の4年間は、地方分権の潮流の中で地方交付税の大幅削減や合併問題に端を発して、行財政改革、行政と住民の役割分担、行政サービスなど自治のかたちが抜本から問われた期間でありました。難しい行政課題に次々と直面する中で、議会、住民、職員の賢明な判断と協力によって、まちづくりを推進してまいりました。

地方自治が激動した4年間、そして今後の4年も自治の構造的な改革の流れの中での町政運営が求められるものと推察しています。

厳しい情勢ではありますが、夢と希望のある元気まち上土幌町の実現に向けて、誠心誠意まちづくりに取り組んでまいります。

地方分権の流れは、道州制や支庁制度改革、市町村への事務・権限委譲など第2の段階を迎え、市町村再編についても予断を許さない状況にあります。これらには冷静沈着に対応し、行財政改革を進めながら町民の総力を結集して自治の確立を図ってまいります。

次に地域再生の取り組みではありますが、スロータウンの理念を踏まえ、健康・環境・観光をキーワードにイムノリゾート構想の推進を図ってまいります。イムノリゾートは、美味しく安全な農畜産物、森林浴や温泉浴、景観などの地域資源をしっかりと育み、ブランド化を確立する中で地域の活性化、地域再生を目指すものであります。

地域再生に関連して、団塊の世代が定年を迎える2007年を視野に第2のふるさと、第2の住まいの受け皿として長期滞在の対策を講じてまいります。「もっと住んでいたいまち」として評価を得るには、医療、福祉、教育文化の充実に加え、地域住民との円滑な人間関係が求められます。そのためにも常日頃から隣近所がお互いに協力し合い、安心して暮らせる地域社会と人間関係の構築を進めていかなければなりません。

これらを今後のまちづくりの方針と位置づけ、「元気まちかみしほろ」を目指した行政運営を進めてまいりますので、町民の皆さまと議員各位には、更なるご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、今年度の主要な政策課題と施策について述べます。

参画と協働でつくる北の元気まち

協働のまちづくり

これからのまちづくりは、住民サービスの主体は行政という発想から、役場、町内会、NPO、その他民間などが連携し、協働によるまちづくりが新しい自治のかたちとして必要であります。協働とは役割分担の再編でもあります。住民ができることは住民が行う。住民にできないことはまちが行う。まちができないことは北海道や国が行い、お互いに補完する関係を持ってまちづくりを進めることでもあります。

「まち」では協働を具体的に推進するために、アダプトプログラム（里親制度）やNPOへの支援を図っているところであります。「アダプトプログラム」については、毎年着実に増加し12団体1個人、908人が地域の公園や道路などの環境美化活動に取

り組んでいます。地域再生「イムノリゾート上士幌構想」の一環で実施した「スギ花粉リトリートツアー」は、産・学・官の協働事業として、また、北海道遺産を観光資源として整備した幌加第5音更川橋梁の遊歩道は、国・町・NPOの協働事業として評価されています。協働には、さまざまな組み合わせがありますが、事業効果を高める上でも欠くことのできない仕組みであり、今後とも協働の意義を踏まえて事業展開を図ってまいります。

豊かな自然と環境を生かした北の元気まち

環境保全

環境の保全は地球規模で問題になっており、自然と環境に恵まれた本町は、将来に大いなる可能性を秘めた地域であります。しかし、昨今の家畜ふん尿や産業廃棄物問題は、クリーン農業、自然と環境を活かした観光等を目指す本町にとっても極めて重要な課題と認識しています。そのため、環境保全に対する意識を高めるとともに、農協の他、関係機関・業界等と連携を図り、地域全体の環境対策を図ってまいります。

具体的には、昨年12月に制定された「上士幌町環境基本条例」の町民への周知を図るとともに、この条例に基づき、「環境住民会議」を設置し、「環境基本計画」を策定してまいります。また、役場及び関連施設で取り組みを進めてきた、温室効果ガスの排出量削減に向けたまちの率先行動である「エコオフィスプラン」も継続して進めてまいります。

ごみの減量化と資源リサイクルの推進

良好で快適な生活環境を確保し、ごみ処理経費の抑制を図るため、ごみ減量化の取り組みとして、資源物の分別収集を一層徹底

してまいります。また、ごみの減量化をさらに推進し、環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するため、平成17年10月からごみ処理の有料化を実施する予定となっておりますので、ご理解とご協力を願います。

河川・道路の整備

一昨年の台風で損壊し全面架け替えが進められていた道道居辺橋は、3月に供用開始となり、町道東居辺橋につきましても11月の開通を予定しています。近年の台風等による被害状況から、防災事業としての河川、道路等の社会基盤整備につきましては、適時適切に推進しなければなりません。

今年度、国の事業につきましては、国道273号の市街地拡幅整備事業、糠平温泉市街歩道整備が引き続き実施されます。また、糠平、三股、三国峠には優れた景観に恵まれ、休憩地としてのビュースポットが点在していることから、駐車場や歩道の整備等を要望しております。

北海道の事業につきましては、平成15年度に完了しました道道上士幌停車場線に引き続き、平成16年度から5ヵ年計画で道道士幌上士幌線7区商店街通りの特定交通安全事業が着手されました。町としても、商店街の活性化対策を含む当事業が円滑に進むよう、全面的に協力体制を構築してまいります。

町の事業につきましては、昨年に引き上士幌42号道路改良舗装事業及び一昨年の台風10号により被災を受けた東居辺橋架け替えを主体とした東17線道路改良舗装事業を実施してまいります。更に、防じん舗装事業、陸連絡線道路改良舗装事業、西37号道路改良舗装事業などを実施してまいります。

道路及び河川施設の維持管理補修、冬期の除排雪作業につつま

しても、道路等のパトロールを徹底し、町民の生活環境整備に努めるとともに、地域生産道路の安全を確保してまいります。

安心・安全で快適な北の元気まち

上下水道の整備

水道事業につきましては、安全で衛生的な水の供給と安定した水の確保を図るために、施設の改良事業及び浄水場などの適正な維持管理を引き続き進めてまいります。

上音更・勢多・豊岡地区の水道未普及地域の整備につきましては、上土幌簡易水道の区域拡張の認可変更を行い、本年度から5ヵ年計画で、「西部地区道営営農用水整備事業」として着工の運びとなりました。

また、東部営農用水並びに居辺専用水道につきましても、川西地区を含めた簡易水道としての認可を取得し、簡易水道の一元管理を進め、水資源の安定供給を図ってまいります。

公共下水道事業及び個別合併浄化槽事業は、引き続き年次計画に基づいて順次整備をしてまいります。

今年度も各家庭における衛生的で快適な暮らしができるよう、水洗化を促進する貸付制度や補助制度の継続と活用などを進めてまいります。

公園の整備

かねてから懸案事項であった生涯学習センター周辺整備につきましては、道営中山間地域総合整備事業により、今年度から芝生広場や駐車場などの整備が始まります。

既存の公園につきましては、相当の期間を経過したものもあり、町民ニーズの多様化やライフスタイルの変化などから、町民の要

望に的確に対応できる施設内容や管理方法の検討が求められております。平成16年3月に「協働による公園づくり」を基本方針に策定された「上土幌町公園マスタープラン」に基づき、町民に親しまれる公園づくりを目指してまいります。

消防

町民の皆さまは、消防署に生命や財産、安全と安心を任せています。

複雑多様化する各種災害は、多くの困難を伴いますが、これらに対応する消防の役割、責務は一段と重要性を増してきています。

消防署員には、火災の予防、警防活動はもとより、救助、地震、風水害等への対応まで広範囲にわたる活動が求められております。また、救急業務につきましても、出動件数が年々増加し従前の患者の搬送から、救急車の中での救命行為の実施へと変化し、より専門的で高度な知識と技術が求められております。日常的な訓練や創意工夫をもって時代の変化に対応できる人材の教育に努めてまいります。

消防団員の皆さまには、自らのご意志で消防活動に参画され、地域密着性や要員動員力といった特性を生かし「自らの地域は自らで守る」との精神に基づき、定期的な訓練を重ね災害時に対応されています。今後におきましても、献身的に活躍される消防団活動の益々の士気高揚と活性化に向けて支援をしてまいります。

危機管理

昨年は、全国で数多くの台風災害が発生しました。地震についても、国内では新潟県中越地震によって、大きな被害をもたらし、最近では九州で100年来の大地震が起きています。

災害はいつでも起きるといふ心構えと、自然の力に対しては謙虚になり、自らの安全は自らが守るといふ姿勢が必要であります。

特に、災害による被害を最小限に食い止めるため、行政、住民、企業など地域社会が一体となって取り組みを進めることが重要となっています。

高齢者や障害者には、災害時要援護者の対応マニュアルの策定や対象者の情報把握など、住民の安全と安心に怠りない準備を進めてまいります。

大地に根づいた産業を育てる北の元気まち

農業

昨年の本町の農業は、自然災害等による被害も少なく、天候にも恵まれて史上最高の生産を上げることが出来ました。

畑作では、小麦、てん菜ともに平年を大きく上回る収量と品質が確保された他、馬鈴薯は、食用や加工用の流通が予想を上回ったことから一定の生産額が確保されました。また、野菜についても価格が好調であったことから、平年を上回る生産額が確保されるなど、畑作総体で前年度を上回る生産額が確保されたところです。

一方畜産部門においては、全道的に猛暑による影響が発生している中、これまで扇風機などの暑熱対策を実施してきたことにより、他市町村より猛暑の影響を最小限に抑えることができ、生乳生産は前年同様堅調な伸び率を示しております。また、家畜の固体販売は、BSEの発生後、全頭検査態勢が整い、消費者の理解が浸透したことに加え、米国におけるBSEの取り扱いが決着していないことや価格が安定基調で推移したことなどにより、畜産総体の生産額が前年を上回ったところです。

こうした中、国が策定した「新たな食料・農村・農業基本計画」においては、品目横断的政策への転換、担い手・農地制度の改革、農業環境・資源の保全対策の確立が示されており、農業を取り巻く環境・仕組みが激変する事が予想されます。

本町の畑作経営の安定・発展のためには、輪作体系の確立・維持とともに、土作りによるコスト低減と安定生産をはじめ、消費者や需要者のニーズに即した高品質農産物の安定供給が極めて重要となります。特にジャガイモシストセンチュウの蔓延防止対策としてのストックポイントの整備や緑肥対策、産業廃棄物処理対策、野菜生産振興対策、農作業安全対策等を進めてまいります。

酪農経営につきましては、近年法人化や規模拡大により順調に生乳生産量が伸びてきている中で、脱脂粉乳の過剰在庫により、加工原料乳生産者補給単価の引き下げや補給金の支給対象となる限度数量も現行より削減されることとなりました。

このような状況を踏まえ、畜産農家の経営安定を図るために、農業法人支援対策、家畜の疾病による農家支援、畜産経営改善総合対策事業を始め、農協・全農ETセンターとの連携による高育種価牛由来受精卵移植推進事業や肥育保留推進事業などにより、付加価値の高い畜産振興を目指してまいります。

また、昨年11月1日より家畜排せつ物法の適用にあたり、町と農協による堆肥舎の整備やシートによる応急処理をしてまいりましたが、リース事業の継続が決定いたしましたので、引き続き処理施設の整備を進めてまいります。

生産基盤の整備につきましては、上土幌地区道営中山間地域総合整備事業や北門地区道営担い手支援畑総事業等による明渠・暗渠排水、除れき、心破等の整備により、圃場条件の改善・向上を図るとともに、新たに基盤整備事業の導入や上音更地区国営かん

がい排水事業、土幌地区国営直轄明渠排水事業の検討を進め、農産物の生産安定・拡大と品質の向上を図ってまいります。

また、農業・農村の活力の維持・向上と魅力ある農業経営を確立するため、農業経営改善室を活用した農業経営指導を進め、効率的かつ安定的な経営体を目指す認定農業者、農業生産法人の育成を図るとともに、制度資金の的確かつ円滑な融通に努めてまいります。

更に、経営の大型化や労働力不足に対応するため、今年度立ち上げのコントラクター事業への支援と新たな経営支援システムの組織化に努めてまいります。

農地は生産基盤の源でありますので、農地保有合理化事業等を活用して農地の有効利用を図り、認定農業者をはじめとした意欲ある担い手に利用集積してまいります。

また、農作業の効率化とより一層のコスト低減を目指して、分散農地の集団化を図るための交換分合事業を継続して推進してまいります。

更に、農業が持続的に継承・発展していくためには、次代の優れた担い手の育成・確保が重要であり、農業後継者対策推進協議会を中心にして配偶者対策を継続して進めてまいります。

ナイタイ高原牧場

ナイタイ高原牧場の運営につきましては、各種補助事業を活用し整備を進めてまいりましたが、道営公共牧場整備事業が終了し新たな補助事業の採択が難しい状況にあり、当分の間は、自力での草地簡易更新や作業機等の更新などを計画的に進め、最小の経費で効率的な運営が図られるよう努力をしてまいります。

ナイタイ高原レストハウスにつきましては、諸般の事情から直

営での営業となりましたが、ナイタイ牧場の全体的な利活用が決まるまで、地元特産品の販売や観光等の情報発信などを中心とした運営を図ってまいります。

また、ナイタイ高原牧場の運営形態につきましては、調査検討中ですので、関係団体の意見を聞きながら方向性を模索してまいります。

林業

今年2月16日に京都議定書が発効され、日本は温暖化防止のために森林による二酸化炭素を1990年対比で3.9%削減することを義務付けました。森林は、水源の涵養、災害防止、大気保全及び快適な生活環境の保全等の公益に資する機能や木材等を生産するなど、森林が有する多面的機能は、国策上も重要視されなければなりません。行政面積の76%を森林が占める本町としては、まちづくりの観点からも大きな課題であります。

町民の財産である町有林につきましては、カラマツ人工林の内、林齢30年生以上が82%に達しており、採算性を考慮した長伐期施業や環境に配慮した受光伐施業への転換を進め、健全化に努めてまいります。また、森林所有者の負担軽減を図るため各種補助制度を活用し、健全な山林の育成や就労の場の確保を図ってまいります。林産業関連企業には、経営基盤強化のための支援、担い手の雇用安定、技術・技能取得を促進するための支援を推進してまいります。

また、糠平で実施している「森の中の温泉街」を目指す糠平地区の緑化事業を支援してまいります。

本町の森林の約9割を占める膨大な国有林につきましては、新たな森づくりに自治体、地元森林業者が参画できるようなシステ

ムづくりに向け、国や関係機関、団体等に粘り強く要請してまいります。

商工業

商工業を取り巻く環境は、消費の低迷に加え、公共事業の削減や近隣の専門的大型店の進出など、年ごとに厳しさを増しており、地域の個性を活かした商店街形成をはじめ、町内での購買率の向上に向けた新たなソフト事業などの検討が必要となっています。

こうした課題に対処するため、町と商工会との一層緊密な連携を図るとともに、引き続き商工会に職員を派遣し、一体となって商工振興を図ってまいります。

本町における企業の振興を促進すべく「上士幌町企業振興促進条例」の見直しを行い、企業誘致をはじめ既存企業の振興・支援に努めてまいりました。このような中、糠平温泉スキー場・上士幌ゴルフ場を経営する株式会社コクドが、企業再編の動きの中で重大な局面を迎えていることから、今後の動向を十分に把握するとともに、地元関係機関をはじめ、関係自治体及び北海道などと連携を図りながら今後の対策を講じてまいります。

地域再生マネージャー事業「イムノリゾート上士幌構想」の一環で「スギ花粉リトリートツアー」を実施し、地域再生の様々な可能性を探ることが出来ました。その一つが長期滞在、定住化の可能性であります。北海道としても、いわゆる「団塊の世代」が定年を迎える2007年対策として、「第2のふるさと探し」や「ふるさと回帰」の人たちをターゲットとした定住化施策を打ち出しており、本町としても長期滞在や定住化に向け対策を講じてまいります。

観光

本町の観光につきましては、長引く景気の低迷により苦戦を強いられていますが、森の中の温泉街づくり、北海道遺産・アーチ橋梁群の活用、ガイドセンターの自然体験事業など、糠平・三股の地域資源を活用した新たな魅力づくりに取り組み、観光関係者の注目度が高まっています。

糠平・三股地域は、上士幌町をまるごと博物館と見立てた「エコミュージアム構想」の中核に位置付けられ、構想を具体化する上で中心的な役割を果たすのが「ふれあい自然塾事業」であります。今後、この事業は三位一体改革に伴い、国が推進する自然公園事業の一環として取り組まれることとなります。今年度は、これまでの地域住民や関係団体との合意事項を踏まえて、より具体的な整備内容を検討することになっており、早期着工に向けて大きく前進するものと期待をしております。

長距離自然歩道につきましては、昨年鉄道資料館から糠平川橋梁の区間の整備が行われ、一部供用が可能となり、糠平温泉の新たな観光資源として期待されるところです。今年度は糠平川橋梁から3の沢橋梁までの区間の工事が着工される予定となっております。今後は「ひがし大雪の道」を活用した体験メニューの充実や利用について、地元住民やNPO法人などと連携し進めてまいります。更に、北海道開発局が進める「みち」をとおして観光振興を目指すシーニックバイウェイ事業につきましては、近隣自治体と連携を図りながら国道273号の指定に向けて取り組んでまいります。

バルーンフェスティバルにつきましては、昨年、31回目を迎え、事業費の圧縮を進める中で、身の丈にあった大会運営を実施してきました。また、冬のバルーンフェスティバルは、地元のバ

ルーンニストが楽しめるイベントを目指しています。今後は熱気球が一年中飛べる環境づくりを進め、熱気球のふるさととして、大会以外の期間の受入体制の充実を図ってまいります。

人材育成では、昨年2チームの新たなバルーンチームが設立されており、今後とも新規チームの育成と支援を中心に地域に根ざした熱気球の振興を進めてまいります。

ナイタイ高原レストハウスは、昨年より町が運営主体となりました。今年度も関係機関との連携を図りながら、北海道や十勝を象徴する景観や地元農畜産物などの地域資源を活用した観光客の集客を進めてまいります。

健康とふれあいを大切にす北の元気まち

健康のまちづくり

健康で長生きすることは町民みんなの願いですが、そのためには、病気を予防し健康を増進する「保健」並びに病気や怪我を治療する「医療」と、自立と社会活動への参加を促す「福祉」が一体となった取り組みが重要となります。

保健においては、主要死因の60%を占める生活習慣病の予防と早期発見のため、健康づくり推進協議会や健康づくり推進員との連携を図りながら、各種検診の受診を奨励してまいります。

更に、生活習慣病の低年齢化が叫ばれる中で、乳幼児期から健康な生活習慣の形成が必要なことから、前年度に策定した「上士幌町次世代育成支援行動計画」に包含した母子保健に基づき、健康づくりを推進してまいります。

また、高齢者保健においては、要介護状態となることを防ぎ健康寿命を延ばす介護予防が強く求められています。

寝たきりや要介護状態となった原因の約40%が脳血管疾患で

あり、更には運動機能障害を理由とした閉じこもりが原因となる認知症の増加も見込まれており、運動機能の強化や心身の活動性を高めるリハビリの充実が必要となっています。

介護保険制度がスタートして5年が経過し、今年には大幅な見直しが行われることとなります。同時に、老人保健福祉計画に介護保険事業計画を組み合わせた「上土幌町三愛計画」の第三期計画についても策定をしておりますが、特に介護保険制度の見直しでは、介護予防の重要性が強調されているため、できる限り介護を受けないための施策として、地域住民グループ支援事業や転倒骨折予防事業、高齢者食生活改善事業を推進しております。

こうした介護保険制度や三愛計画に基づいて、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方が安心して生活できるような自立への支援と生活の質の確保に努めてまいります。

医療体制の充実

病気になっても誰もが安心して医療を受けられる体制確保は行政の基本的な役割だと考えます。

地域医療機関の努力によって、町内には何時でも受診できる医療体制が整ってはいますが、平成16年度において道立糠平診療所の常勤医師が不在となったことは極めて遺憾に思うところであります。

地域再生「イムノリゾート構想」の関連からも、今後とも常勤医師の確保を道に働きかけてまいります。

健康保持のための予防、治療、機能回復訓練に至る保健医療の充実に努めながら、本町にはない専門医療の確保は、初期診療から専門医療機関への連携、通院困難者に対する通院サービスの提供などを通して専門医療の受診が出来るよう努めてまいります。

一方において、健康保険制度の数次にわたる改正や医療費の増嵩による保険財政の逼迫から、個人負担の増加という問題に直面することになり、町民の皆さまには過重な負担となっておりますが、できる限り負担軽減対策に努めてまいりたいと考えます。

また、平成16年度より、子どもを生ま育てたいという方々の願いや少子化対策の一環として「不妊治療費助成事業」をスタートさせていますが、本年も継続して取り組んでまいります。

福祉の充実

誰もが住み慣れた地域の中で、健やかにいきいきと自立して暮らすには、健康と福祉の充実が求められます。

少子・高齢化が進む中で、次代を担う子どもを産み育てる環境の整備や生活習慣病の増加などに伴う疾病構造の変化、健康や暮らしの安全、心の豊かさの追求など、保健医療福祉に対する町民のニーズは多岐にわたってきております。

高齢者の自立を助ける施策につきましては、介護保険制度のスタートによって、在宅介護を中心とする訪問介護・訪問看護やデイサービスなどによる社会的孤立の解消、心身機能の維持向上に大きな役割を果たしております。

また、「できる限り介護が必要にならないように」との視点から、要支援・要介護の認定に至らない方々のために町独自の三愛介護サービスも実施していますが、要援護高齢者や障害のある人の自立への支援と生活の質の確保に今後とも努力してまいります。

昨年策定した「障害者計画」に基づき、障害のある人が家庭に閉じこもることなく語り合えるような集いの場（上土幌サポートセンター）を設けましたが、実質的には地域のボランティアの方々によって運営されており、「行政と住民の協働」という観点からは

先駆的な取り組みとなっております。

近年わが国においても、障害のある人が障害のない人と同等に生活し、共にいきいきと活動できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念が普及・定着してきています。

障害者の福祉に関して、これまでの生活支援という面だけでなく、自立と社会参加を促進するため、この理念に向けて今後も積極的に取り組んでまいります。

今日の財政状況のもとでは、すべての福祉ニーズに対応できないことが現実ですが、社会福祉協議会を中心とした地域住民のボランティア活動の力添えをいただきながら、困ったときはお互いに助け合う共助・共生の地域社会を作っていきたいと考えます。

児童福祉

子育て支援につきましては、「上士幌町次世代育成支援行動計画」に基づき、次代を担う子供を生み育てる環境の整備等に努めてまいります。

近年社会問題化している児童虐待への対応につきましては、「上士幌町児童虐待防止ネットワーク会議」の活動を通じ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めているところでありますが、今年度は、児童虐待のみならず、いじめや不登校など、児童をめぐる様々な課題に対応するため、「上士幌町要保護児童対策地域協議会」に移行改組し、要保護児童全体の対応を図るため、各関係機関及び関係団体等との連携を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

発達に遅れのある児童に対する支援につきましては、地域子育て支援センターの機能を生かし、適切な療育を提供する場の確保に努めてまいりましたが、今年度は更に発展させて、日常生活に

おける基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うため「児童デイサービス事業所」を開設して、適切な療育提供の場を確保してまいりたいと考えております。

従来進めてきた子育て家庭の支援活動として、育児不安についての相談指導や子育てサークルへの支援・保育時間の延長・土曜日一日保育、就労形態の多様化に伴う短時間の勤務や専業主婦家庭の育児疲れの解消、急病など緊急時の保育を必要とする児童に対応する一時保育も継続して実施してまいります。

小学校低学年の児童に対しましては、昼間親がいない場合の健全な育成を行うため、学童保育所の開設も引き続き行ってまいります。

また、昨年から生涯学習センターの一室を開放し、子どもたちが自由に遊べる空間として「こどもの広場」を設けましたが、今後とものびのびとした子どもに育てる環境づくりについても、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

私立保育所として運営が行われている北門・北居辺・東居辺・糠平保育所に対する運営費等の助成につきましても、引き続き行ってまいります。

今後も家庭・学校・保育所・各種団体と密接に連携を図りながら、健やかな子供の成長を目標に施策を講じてまいります。

個性豊かな人づくりと文化を育む北の元気まち

日本の将来を担う子どもたち。すこやかに成長し大きくはばたいて欲しい。しかし、学力や家庭・地域の教育の低下、子どもへの虐待、青少年の問題行動など現状に憂慮するものであります。

こうした中、本町においては、地域の教育資源を活かした「理数大好き地域モデル事業」へ取り組む意欲を高く評価するととも

に、教育効果が大きいと期待されます。

また、懸案でありました生涯学習センター周辺の整備につきましては、今年度から着手いたします。

以下、「個性豊かな人づくりと文化を育む北の元気まち」は、教育執行方針に委ねることといたします。

明日を見つめ効率的な行政を進める北の元気まち

開かれた行政、効率的な行政事務、行財政改革

開かれた行政につきましては、行政情報の公開に努めてきたところでありますが、引き続き公開制度の周知を図り一層開かれた行政運営に努めてまいります。一方、個人のプライバシーについては、個人情報保護条例並びに関係する法令を遵守し、個人情報の保護に努めてまいります。

出前講座につきましては、行政情報を住民が共有する上で有効な手段であり、更に利用が高まるよう努めてまいります。

情報化時代、インターネットはまちづくりの戦略上においても極めて重要なツールであり、観光、イベント、まちづくり等、最新で斬新な地域情報を掲載したホームページの充実を図ってまいります。

行財政改革につきましては、昨年度においては収入役を空席とし、教育委員会は一課に統合するなど行政のスリム化に努めてまいりました。

今年度も一段と厳しさを増す財政状況を見据えて、第3次の行財政改革大綱に基づく具体的な計画を作成し、その推進を図っていくこととします。

更に、分権時代にあって地域の政策課題は複雑化・多様化するとともに、課題解決にスピードが求められていることから、緊急

性のある課題、新たな行政課題、各課にまたがる課題等は、特別のプロジェクトを組織して問題の解決を図ってまいります。

職員の資質向上

本町は、昨年、町民とともに自主・自立のまちづくりを選択しました。今後は「地方財政」も「政策樹立」も、町が主体的に判断し決定していく分野が今まで以上に多くなっていきます。

特に、自治体職員には、様々な角度から情報を収集し分析する能力、地域の潜在能力や課題を発見し解決に導く能力、政策の決定や実施に向けた総合的な調整能力が、今まで以上に求められています。

そのためには、常に問題意識を持って自らを高める姿勢が必要であり、人材育成基本方針に基づき計画的な職員研修を進めてまいります。

市町村合併、広域連携

本町は、昨年6月、土幌町と協議を進めていた任意合併協議会を両町合意のもとに解散し、自主自立の道を選択しました。

広域連携につきましては、現在、土幌町との2町間並びに十勝全市町村規模での連携に向けて主要課題を設定し、協議が進められているところであります。

また、今後の市町村合併につきましては、合併新法の下で総務大臣が定める基本指針に基づき、北海道が「合併推進構想」を策定することになっています。現在、北海道が道州制に向けて提案しています支庁制度改革と市町村への事務・権限移譲案の動きがあります。国や北海道の動向を注視しながら、町村会等を通じた意見反映を行ってまいります。

以上、平成17年度の町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。これを具現化する総予算は一般会計で56億5418万9千円、前年度当初予算に比較して5億7823万9千円、9.3%の減額となりました。

また、5特別会計を加えた6会計の総額は80億9768万8千円で、前年度の当初予算に比較して6億5598万2千円、7.5%の減額となっています。

一部新規事業や補助事業など、政策予算につきましては、定例議会に上程することとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

歳入に関しましては、最大の財源である地方交付税が国の交付総額は前年同額程度確保されたものの、小規模自治体に対する減額措置と独自要素による削減も余儀なくされています。

歳出に関しましては、全般にわたって徹底した見直しを進め、削減を図ってまいりました。今後の財政運営にあたっては、補助金全般の見直しや受益者負担の見直しも含め、更なる行財政改革を進めてまいり所存であります。

町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。